

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年3月31日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年3月31日（火） 午後1時30分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 多目的ホール

3. 会議次第

開 会 午後1時30分

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員（南あわじ市） 狩野委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後2時23分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新宅 忠敏

（教育委員） 青木 京、近藤 幸常、清水 真澄、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 新宅 忠敏

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、山本 真也

5. 会議の欠席者

《学校組合》

（教育委員） 橋本 直之

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂東 聡、教育次長補兼教育総務課長 田村 智巨、

学校教育課長 居神 さゆり、社会教育課長 眞野 匡史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真司、

スポーツ青少年課長 柏木 映理子、学校給食センター所長 船本 武身、

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 興津 里香

7. 会議に付した事件及びその結果

《 共 通 》

南あわじ市議案第12号 小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実
小中学校組合議案第5号 施計画の策定について
原案可決

《南あわじ市》

議案第13号 南あわじ市地区公民館長の任命について
原案可決

報告第1号 寄附物件の受納について
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 ほかにご意見ございますか。意見がないようですので、前回の教育委員会会議事録につきましては、先ほどの箇所を修正して承認したいと存じます。これにつきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会会議録については先ほどご指摘いただいた部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、修正をして承認することに決定しました。

4. 南あわじ市教育長職務代理者の指名

【新宅教育長】 次に、南あわじ市教育長職務代理者の指名についてです。教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。

現在、南あわじ市教育委員会の職務代理者に青木委員を指名しているところですが、3月31日本日付けで、近藤委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。

近藤委員、よろしく願いいたします。

【近藤委員】 はい。

【新宅教育長】 なお、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育長職務代理につきましては、引き続き狩野委員、よろしく願いいたします。

【狩野委員】 はい。

5. 協議会等への委員選任

【新宅教育長】 次に、協議会等への委員選任について依頼がありますので、事務局より説明させていただきます。

【田村次長補】 失礼いたします。協議会等の委員選任ということでご説明申し上げます。南あわじ市人権教育研究協議会委員並びに南あわじ市民生委員推薦会委員の選任につきまして依頼が届いております。これらにつきましては、例年教育長職務代理者の方に就任をお願いしているところがございます。令和8年度につきましては、先ほど指名がありましたとおり、近藤委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【新宅教育長】 ただいま事務局から説明がありましたとおり、職務代理者に就任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。近藤委員、よろしいでしょうか。

【近藤委員】 はい。

6. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は2点、報告をさせていただきます。

1点目は、令和7年度の小中学校卒業証書授与式についてです。委員の皆様にも本当にお世話になりました。ありがとうございました。

中学校の卒業式につきましては、市長、両副市長もご出席をいただきました。当日、私の方へ報告をいただきました。本当にどの中学校も素晴らしい卒業式であったとのことです。特に子どもたちの送辞、答辞につきましては、胸を打つ内容で本当に素晴らしかったです。小学校におきましても、在校生、卒業生による呼びかけの中で、それぞれの感謝の気持ちを込めて、心に強く響く卒業式だったと報告を受けました。子どもたちには、これからそれぞれの道をしっかりと歩んでいってほしいと願っております。

2点目は、第4期南あわじ市教育振興基本計画についてです。1年を振り返って、成果指標を示し、「学ぶ楽しさ日本一」がどういうことなのかを、ある一定の尺度と経年を通じて見える化ができたのではないかと思います。これからは2年目を迎えますが、計画に示した成果指標を活用しながら、学ぶ楽しさ日本一の見える化をして、経年で評価をしていきたいと思っています。成果指標を生かしながらブラッシュアップして活用していきたいと思っていますので、色々なところでご意見をいただければと思います。

以上で報告を終わります。この件につきまして、何かございませんか。

【清水委員】 卒業式の話なんですけども、沼島中学校へ行かせてもらいました。とても感動的で素晴らしい卒業式でした。南淡中学校のある保護者と子どもたちから「校歌の速度が早すぎて、校歌をないがしろにしていたんじゃないか」というご意見を聞きまして、普段どういった練習をしているのかを聞いたら、子どもたちは「いつもはもっと早い。卒業式の方がまだゆっくり先生は弾いてくれて、まだましだった」と言っていました。聞いている保護者からしたら「こんな速度で校歌を歌うなんて、なんてことだ」という意見を聞きました。やはり大事な校歌をしっかり歌うというのは、保護者も子どもたちも大事なことだと思っていたので、本番がすごく早い校歌で残念でした、という声を聞いたので報告させていただきます。

【近藤委員】 私も、南淡中学校設立された時に勤務しておりましたが、昔はゆっくりとしていたと思います。その後何年間か空いて再度赴任した際、昔よりだいぶ早くなっているなという感覚がありました。

保護者の方はおそらく自分が生徒だった時の感覚で聞くので、余計に早く感じるのだと思います。音楽の先生方は少しずつ早くなっているの、早くなっているという感覚がないのかもしれませんが。

【清水委員】 そういった意見があったということで報告させていただきました。

【青木委員】 そのような時に子どもたちが先生に意見を言えるような、そういう関係性で進んでいくといいかなと思います。その中で速度が早くなるのであれば、それでもいいのではないかと思います。子どもたちがどう卒業していきたいのかが、見えてくる式になるような学校運営がいいかなと思います。

【山本委員】 皆さんもそのように思っているんですね。私も自分の子どもの時に、早いなと感じたことがありました。最近はこれが普通なのかと聞いていました。

【狩野委員】 私も広田小中学校へ行ったのですが、同じように早いなと感じました。校歌の中身の言葉について、子どもたちと話し合ったりすることが一番大事ななことかと思えます。

【新宅教育長】 皆さん、色々感じられたということでありがとうございます。ほかにご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

7. 議 事

【新宅教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、共通議案1件、南あわじ市議案2件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第12号

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号

「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第12号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【居神課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第12号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、提案理由をご説明申し上げます。お手元の「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。

この計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項の規定により、策定するものでございます。

内容につきましては、前回定例会でお示した内容から特に変更はございません。

本案についてご決定いただきましたら、4月定例会にて完成版を配付させていただくとともに、市内小中学校教職員に周知いたします。また、5月に予定されております総合教育会議において本計画策定の報告をするとともに、今後は定例教育委員会及び総合教育会議において目標の達成状況や具体的措置の取組状況を報告させていただく予定です。

以上、簡単ではございますが、「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案2件につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第12号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第12号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第13号

「南あわじ市地区公民館長の任命について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【阿萬野室長】 ただいま上程いただきました議案第13号について、提案理由をご説明申し上げます。

市内には、社会教育法第21条の規定に基づき、21の地区公民館を設置しております。地区公民館長の任用は年度ごとに行われ、令和8年3月31日をもって任期が満了になることから、改めて地区公民館長を任命するものでございます。

なお、平成27年度から、各地区に市民交流センターが設置され、地区公民館長が市民交流センター長を兼務することになっております。選出につきましては、設置場所の自治会長及び地域づくり協議会長から2年ごとにご推薦をいただいております。いずれの方も地域の皆様からの人望も厚く、識見を有しておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第13号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会報告第1号

「寄附物件の受納について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会報告第1号「寄附物件の受納について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【柏木課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会報告第1号「寄附物件の受納について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本年3月、本市のふるさと応援大使である阪神タイガース村上頌樹選手から、「南あわじ市の子どもたちに試合を生で観戦してもらい、野球の楽しさや球場の雰囲気を感じてほしいという思いから、阪神甲子園球場に招待したいと申出がありました。2026年シーズン、4月から9月にかけて阪神甲子園球場で行われる全64試合（1試合につき4席）のチケット送付があり、市内の子どもたちへの貴重な観戦の機会として活用させていただき、青少年の健全育成を図るものです。なお、広報やホームページ、公式LINE等募集周知を図ったうえで、抽選により決定するものです。

なお、資料に、チケットイメージ、村上選手のプロフィール、全試合日程、ホームページ募集要項など添付しております。

以上、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。
お諮りします。
本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決します。
南あわじ市教育委員会報告第1号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。
よって、南あわじ市教育委員会報告第1号は、原案のとおり決定されました。

8. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会3月定例会一般質問の報告について

【新宅教育長】 「南あわじ市議会3月定例会一般質問の報告について」について、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 配布しました資料をご覧ください。去る2月24日から3月25日までの会期で開催された第139回南あわじ市議会定例会におきまして、3月4日、5日、9日、10日の4日間にわたり、3名の方からの代表質問、及び14名の方から一般質問がありました。そのうち教育委員会関連の質問は10名で、質問項目として

は大きく分類して12項目ありました。それでは、主なものについての答弁内容の概略をご報告いたします。まず、部活動の地域展開について、令和8年度の体制や今後の進め方、また1月に開催した「ミナ・カツフェスティバル」の成果などについて2名の方から質問がありました。それに対し、令和8年度に新たに「ミナ・カツ推進室」を設置し、専任のコーディネーターを配置しながら、令和10年2月からの完全地域展開に向け取り組んでいくこと、ミナ・カツフェスティバルではアンケートの結果より、複数のクラブを体験しその中で新たな関心をもつ子どもが多く、また保護者も地域クラブが身近な存在であることへの理解が深まるなどの成果が得られたといったような内容の答弁をいたしました。

次に、小中学校校舎や体育館などの照明LED化について、2名の議員から質問がありました。これに対し、令和8年度に市内の全小中学校校舎及び体育館等について、一斉に照明のLED化を実施することを答弁いたしました。

続いて、教育サポートルームや不登校支援について2名の議員から質問がありました。主な答弁内容といたしましては、令和8年4月から児童生徒の社会的自立に向けたサポートをするといった意味合いから「適応教室」を「教育サポートルーム」に名称を変更すること、また「第3の居場所」である「島のゆくりば」と連携を深め、引き続き児童生徒の支援に取り組んでいくことなどを答弁いたしました。このほか、学ぶ楽しさ日本一の実現についてや西淡グラウンドの芝生化について、インフルエンザでの学級・学年閉鎖等の状況について、淡路人形浄瑠璃の後継者育成について、歩道のない通学路の把握についてなど幅広い質問がありました。質問内容等の詳細については、資料に記載のとおりですのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会3月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 教職員の人事異動について

【教育長】 次に、「教職員の人事異動について」、事務局より説明します。

【学校教育課長】 こちらにつきましては、市内小学校15校、中学校5校、幼稚園2園、認定こども園2園についての人事異動一覧となっております。内容についてご確認をお願いいたします。

今年度の定年延長につきまして、60歳の方の退職年齢は63歳となっております。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【近藤委員】 感想になりますが、近年管理職のなり手不足と言われる中で、今回は女性の方が非常に教頭職にチャレンジされているなと感じました。私が以前一緒に勤めた、教頭などは抜群の指導力をお持ちで、今後も活躍を期待するところです。

【新宅教育長】 女性管理職の割合も、本市では高くなっているかと思います。

ほかになにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 教育委員会事務局職員の人事異動について

【新宅教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 令和8年4月1日付けの教育委員会職員の人事異動内示についてご説明申し上げます。「人事異動内示 教育委員会事務局抜粋」をご覧ください。」

部長級につきましては、私、田村智巨は教育次長補兼教育総務課長から教育次長となります。後任として教育総務課長には、前川恭範ふるさと創生課長が配属されます。組織改編により「子育てゆめるん課」を「こども未来課」に名称変更し、課長には稲本順也子育てゆめるん課長が配属されます。

居神さゆり学校教育課長は、総務部総務課付課長兼秘書室長兼人材・組織開発室長として異動となります。その後任として、学校教育課長には、浜田啓久学校教育課主幹が配属となります。眞野匡史社会教育課長は、淡路広域水道企業団へ派遣となります。生涯学習課長には柏木映理子スポーツ青少年課長が配属となります。滝川記念美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長として、秀充浩総務企画部総務課付課長が配属となります。市立図書館長として、阿萬野真司社会教育課付課長兼生涯学習推進室長兼働く婦人の家館長が配属となります。文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長には、前川倫章総務課付課長兼秘書室長兼人材・組織開発室長が配属となります。土井勤農業委員会事務局長が、沼島地区公民館長に配属となります。なお、令和8年度より保育所・幼稚園・認定こども園が教育委員会に編入されますが、主幹級となる園長、所長につきましては時間の都合上紹介を省略させていただきます。主幹級以下の方につきましては、別紙をご確認いただきたいと思います。

最後に大濱さおり学校教育課主幹兼教育みらい創造室長は、派遣期間終了により県教育委員会へ戻られます。

以上で簡単ですが、人事異動についての説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。ご意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 令和8年度教育委員会委員活動予定について

【新宅教育長】 次に、「令和8年度教育委員会議委員活動予定について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 令和8年度教育委員会委員活動予定表をご覧ください。令和8年度の年間スケジュールとなっております。現時点で日程が確定している分、及び予定されるものを記載しております。開催日が近づきましたら、その都度事務局からご案内させていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(5) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

9. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○南あわじ市学園構想（小中一貫教育）の実施について

【坂東次長】 手元資料に「南あわじ市学園構想（小中一貫教育）の実施について」を配布しております。5つの中学校区を軸とした小中一貫教育をさらに進めていこうという内容です。次年度は、西淡中学校区と広田中学校区で研究準備に入ります。令和

8年が研究準備、令和9年から実施という計画です。これに伴い、小中一貫校の研究校の募集に手を挙げていたところ、2名の加配をつけてくれております。保護者向けの案内も作成しましたのでご確認ください。

【新宅教育長】 加配については、全国で45都市になっています。

【青木委員】 保護者に渡すペーパーですが、カラーの部分があると印刷した時に黒くなって見づらいことがあるので、ご配慮いただけるとありがたいです。

【坂東次長】 はい、検討させていただきます。

○物価高騰に伴う社会科見学等にかかる持参金額の検討について

【清水委員】 来年度に向けての検討していただきたい事項ですが、保護者や子どもたちから「世の中の物価高騰に伴い、社会見学等の持参金額の検討」を求める意見をいただきました。大阪などへの社会見学で、ご飯代が高すぎて十分に食べられなかった、あるいは暑い時期に飲み物を買って足してお金がなくなったという話がありました。お土産代ではなく、実費として必要な分を見据えて、各学校で妥当な金額を話し合ってもいいのではないかと思います。

【坂東次長】 金額については、実態に合わせながら設定しているところも多いと思いますが、児童生徒と学校で話し合っ、納得のいくラインを見つけていければと思います。

○今後の教育委員会定例会について

【田村次長補】 次回以降の予定ですが、4月は22日（水）午前10時より、5月は21日（木）午前9時より開催を予定しております。5月21日は終了後に総合教育会議の開催を予定しております。また、6月につきましては、日程調整の結果、6月24日（水）午前10時より第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いたします。

それではここで、異動になる職員から挨拶を頂ければと思います。

（各職員による挨拶）

【新宅教育長】 以上をもちまして、本日の定例会を閉会します。ありがとうございました

10. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合
教育委員会合同定例会を閉会します。

午後2時23分